第４次墨田区地域福祉計画

令和４年度～令和８年度

令和７年度事業実績及び令和８年度事業計画



ひと、つながる。
墨田区

第４次墨田区地域福祉計画

Ⅰ　包括的支援体制を構築する

施策１　関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する 地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
1	多機関協働事業 ―地域福祉課―	属性や世代を問わない複雑化・複合化した支援ニーズに対し、複数の相談支援機関が連携し組織的に対応する「多機関協働事業」を実施します。 【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係機関が連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。	【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築・拡充し、関係機関が情報共有・連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における支援会議等を定例的に開催します。	【質的な実績】 単独の相談機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題、制度の狭間の事例の調整役として、相談機関の結節点となり、連携を図りながら、多機関協働事業の事務局体制強化、相談支援ネットワークの拡充、モニタリングによる進捗管理の強化、チーム支援の意識醸成、事例シートの配布による支援技術向上を実施しました。 【数値的な実績】 支援会議等開催数　１７回（内訳：支援会議９回、コア会議７回、重層的支援会議１回）	A		【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築・拡充し、関係機関が情報共有・連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における支援会議等を定例的に開催します。	
2	地域福祉プラットフォームの運営 ―地域福祉課・社会福祉協議会―	地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保するため、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。 また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。 CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐し、地域の気軽な相談場所、埋もれた課題の掘り起こし機能なども有しています。 【質的な目標】 令和３年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・令和３年度において１か所増加しました。令和８年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。	【質的な目標】 区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・新規に１か所地域福祉プラットフォームを開設します。 ・年間利用延べ人数　計６，５００人	【質的な実績】 包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム」を、区の事業として社会福祉協議会に運営を委託し、「相談の場」「地域づくりの場」「地域の居場所」として機能するための事業等を実施しました。 【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム設置件数 ６か所（京島、本所、八広、墨田、緑、横川） ・年間利用延べ人数　計６，２７５人 京島　１，２７８人 本所　８７０人 八広　１，１３８人 墨田　１，９９６人 緑　８２７人 横川　４０人 出張プラットフォーム　１２６人	A		【質的な目標】 区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・新規に１か所地域福祉プラットフォームを開設します。 ・年間利用延べ人数６，５００人	

Ⅱ　地域活動を推進する環境を整備する

施策１　福祉の施策や活動に関する情報を発信する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する 地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
3	「地域福祉・ボランティアフォーラム」の開催 ―地域福祉課・社会福祉協議会―	地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり、課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。 【質的な目標】 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。また、ボランティアについての認識を深めてもらい、ボランティア活動の促進を図ります。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催　年１回	【質的な目標】 引き続き、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。令和７年度はすみだボランティアセンター開設４０周年であることから、すみだボランティアセンター開設４０周年記念式典と合同開催とし、記念式典でボランティア功労者への感謝状の贈呈を行う。その後講演、グループディスカッションを行う。 また、区報やチラシ等により、参加を募る。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 参加者　１５０名	【質的な実績】 令和７年度はすみだボランティアセンター開設４０周年記念式典との合同開催とし、令和７年７月５日（土）午後２時から午後４時半まですみだリバーサイドホールで実施した。 テーマ：リアルなつながり　地域貢献で出会える新たな自分～誰かのためが自分のために～ 講演：地域に踏み出すパラレルキャリアという考え方 講師：加納 佑一 氏 （東京ボランティア・市民活動センター） 青木 彬 氏 （一般社団法人藝と ディレクター） 【数値的な実績】 参加者：１４０名 【参加者の声】 ボランティア活動を難しく考えず、気軽に始めてみたり、これまでの経験や自分の好きなことが思いがけずボランティアにつながるということを学べて有意義な時間だった。 ボランティアは心のゆとりがないとできないため、ボランィアをしていて困ったこと、悩んでいることをどう乗り越えたかをもっと知りたい。	A		【質的な目標】 引き続き、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。令和８年度は若者の地域参画を推進してきた講師による講演と、分科会を行う。分科会では区内学生からボランティア体験を通しての感想発表や、地域福祉プラットフォーム事業、多文化共生などの話題を基に参加者同士で意見交換を行う。 また、区報やチラシ等により、参加を募る。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 参加者　１２０名	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
4	デジタルデバイドの解消 ―障害者福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会―	区と社会福祉協議会では、デジタルデバイド解消のための事業を開催します。 「身体障害者福祉センター」の各種講座を通じて、障害のある方のICTリテラシーの向上に努めます。高齢者の中にはスマートフォン・タブレットなどの情報端末を活用できない方もいることから、ICTリテラシーの向上を目的とした事業を実施します。 また、社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動者・団体のICTリテラシー向上に努めます。 【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターで、新たに視覚障害者向けスマートフォン教室を実施します。 （高齢者福祉課） 事業目的である高齢者のデジタルデバイド解消を図ります。 （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるよう支援します。 【数値的な目標】 （高齢者福祉課） 次回の墨田区介護保険・日常生活圏域ニーズ調査において、ICTリテラシーに関する調査項目を設け、数値目標の基礎データとします。	【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターにおいて、パソコン教室及び視覚障害者向けスマートフォン教室を実施します。 （高齢者福祉課） 一般区民向けについては、引き続き、基本操作を習得するためのスマートフォンの体験会・相談会を実施する。 老人クラブ向けの事業についても、引き続き、民間事業者、大学と連携し、高齢者がスマートフォンの利用を習慣化することを目指すアプリを活用したスマートフォン体験会を実施する。 【数値的な目標】 【一般区民向け】 〇スマートフォン体験会 （開催数：18回　参加人数：180名） 〇スマートフォン相談会 （開催数：105日　参加人数：915名） 【地域包括自主グループ向け】 （開催数：12回　実人数：50人） （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるよう支援します。	【質的な実績】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターにおいて、パソコン教室を実施しました。 （高齢者福祉課） 一般区民向けに基本操作を習得するためのスマートフォンの体験会・相談会、地域包括自主グループ向けに、スマートフォンの利用を習慣化することを目指すアプリを活用したスマートフォン体験会を実施した。 また、東京都公式アプリ等に対応したスマートフォンを初めて購入する方を対象に、購入に係る費用のうち、上限３万円を助成した。 【一般区民向け】 〇スマートフォン体験会 （開催数：80回（20回×４日制）　延べ参加人数：658名） 〇スマートフォン相談会 （開催数：105回　延べ参加人数：618名） 【地域包括自主グループ向け】 （開催数：13回　延べ参加人数：121人） 【スマートフォン購入費助成】 （助成件数：262件） （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるように、ボランティアセンターに貸出用のパソコンの用意と無線LAN環境を整えています。 令和７年度はボランティアセンター分館の無線LAN環境	A		【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターにおいて、パソコン教室を実施します。 （高齢者福祉課） 引き続き、一般区民向けのスマートフォンの体験会・相談会及び、スマートフォンの購入費助成を実施する。 （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるよう支援します。	
5	「ボランティアの日」の啓発 ―社会福祉協議会―	区民にボランティアについての認識を深めてもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、啓発と活性化に向けた事業を実施します。 【質的な目標】 ボランティアの日に合わせ、より多くの方にボランティア活動を知ってもらう機会を提供します。 また、活動が定着化し、さらに発展するよう支援していきます。	【質的な目標】 引き続き、ボランティアについての認識を深めてもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、７月１日を「すみだボランティアの日」と定め、啓発に取り組みます。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催１回 参加者　１５０名	【質的な実績】 ボランティアの日に合わせて地域福祉・ボランティアフォーラムを開催しました。「リアルなつながり・地域貢献で出会える新たな自分～誰かのためが自分のために～」をテーマに講演やグループディスカッションを実施しました。 【数値的な実績】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催　１回 参加者：１４０名	A		【質的な目標】 引き続き、ボランティアについての認識を深めてもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、７月１日を「すみだボランティアの日」と定め、啓発に取り組みます。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催１回 参加者　１５０名	
6	「ボランティアまつり」の開催 ―社会福祉協議会―	ボランティア活動の啓発と活性化を図るため、ボランティアまつりを開催します。 【質的な目標】 ボランティアの活動紹介や体験の場を設け、区民の活動参加意欲の増進に努めます。 【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）	【質的な目標】 ボランティア活動への理解を促進するため、ボランティア団体の活動紹介、ボランティア体験などを行います。 【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）	【質的な実績】 区立押上小学校を会場に、ボランティア団体の活動体験や紹介を行い、啓発に努めました。 【数値的な実績】 １０月２６日に開催し、約１，１００人が参加しました。	A		【質的な目標】 ボランティア活動への理解を促進するため、ボランティア団体の活動紹介、ボランティア体験などを行います。 【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）	

施策２　地域福祉の担い手を育成・支援する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
7	民生委員・児童委員の活動支援 ―地域福祉課―	地域の重要な福祉ボランティアである民生委員・児童委員の育成のため、活動に資する研修や施設見学を行います。また、その存在や重要性をPRします。 【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。 【数値的な目標】 パネル展示の回数を増やし、民生委員・児童委員のPRを積極的に行います。	【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。 【数値的な目標】 東京都開催の研修：10回 区独自の研修：１回 区役所でのパネル展示：１回	【質的な実績】 東京都が実施した研修会に加え、区では、民生委員活動と個人情報保護～原則を知り適切に活用する～をテーマに全体研修会を実施しました。 民生委員・児童委員の活動については、５月の民生委員・児童委員活動強化週間で区役所１階でパネル展示や子ども向け寸劇を実施し、また区報５月１日号に掲載しました。 【数値的な実績】 東京都開催の研修：10回 区独自の研修：１回 区役所でのパネル展示等：１回	A		【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。 【数値的な目標】 東京都開催の研修：10回 区独自の研修：１回 すみだ保健子育て総合センターでのパネル展示：１回	
8	認知症サポーターステップアップ教室の開催 ―高齢者福祉課―	認知症サポーターの方が対象です。認知症の方を支えるボランティアとして活動するためのステップアップを目指します。 【質的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室を実施することで認知症に対する知識や技術をもったボランティアが増加し、地域での共助を進めていきます。 【数値的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室修了者を増加させます。	【質的な目標】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施します。 【数値的な目標】 15人	【質的な実績】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施しました。 【数値的な実績】 全4日程　6人	A		【質的な目標】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施します。 【数値的な目標】 15人	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する 地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
9	介護予防サポーター養成講座 ―高齢者福祉課―	介護予防に関する専門知識や技術等を習得し、高齢者の自主的な介護予防活動と区の介護予防事業等をサポートするための区民ボランティアの養成及び育成をするとともに、地域の介護予防活動を支援します。 【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防にとり組める場（自主グループや通いの場）を増やします。 【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：370人（令和7年度）	【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防にとり組める場（自主グループや通いの場）を増やします。 【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：247人	【質的な実績】 介護予防全体について、区民ボランティアとしての知識や技術習得のため講座を開催し、介護予防サポーターを養成しました。 【数値的な実績】 介護予防サポーター登録数：218人	A		【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防にとり組める場（自主グループや通いの場）を増やします。 【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：232人	
10	ゲートキーパー研修（講習会） ―保健予防課―	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に「気づき」、さらに「受け止め」て、適切な関係機関に「つなぐ」ことが重要であり、これを実施できる人材を育成するため、区職員、支援関係者、各種相談員、児童生徒の支援者、地域の関係者・団体などにゲートキーパー研修を実施しています。 【質的な目標】 地域(区民）を始め、様々な職種・団体を対象に、毎年、ゲートキーパー研修を開催することで、さらに支援の輪を充実させていきます。 【数値的な目標】 年8回開催、延べ参加者400人	【質的な目標】 地域(区民）をはじめ、様々な職種・団体等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気付き、支援につながる人材を育成していく。 【数値的な目標】 令和7年度　8回開催	【質的な実績】 地域(区民）、介護保険事業者、高齢者支援総合センター、区薬剤師会、教職員、区職員等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気付き、支援につながる人材を育成しました。 【数値的な実績】 8回開催　延べ452人参加	A		【質的な目標】 地域(区民）をはじめ、様々な職種・団体等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気付き、支援につながる人材を育成していく。 【数値的な目標】 8回開催	
11	地域福祉リーダーの育成 ―社会福祉協議会―	小地域福祉活動を実践する人など、地域の福祉活動に積極的に参加し、他の団体に対して活動の助言・サポートを行うことのできる、地域福祉リーダーを育成するために、各種講座、セミナー等を実施します。 【質的な目標】 すべての小地域福祉委員会に地域福祉リーダーを育成します。 【数値的な目標】 地域福祉リーダーを増やすため、講座やイベントを他機関と連携・協働しながら定期的に開催します。	【質的な目標】 ・地域福祉活動セミナーを開催します。 ・地域福祉プラットフォームにおいて、新たな活動者を発掘、育成するための研修会、住民に対し地域福祉の促進となるような学習会等を実施します。 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会を開催します。 【数値的な実績】 ・地域福祉活動セミナーの開催1回 ・地域福祉プラットフォームにおいて、地域の特性や課題に沿った研修会・勉強会の開催（年間を通して実施） ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会の開催1回	【質的な実績】 ・新たに活動を始める人、既に活動をしている人の活動の充実を目的とした地域福祉活動セミナーを開催しました。令和7年度は、「あなたのまちの見守り活動、どうするその一歩」をテーマに実際活動されている活動者から学ぶ機会を設けました。 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会において、「見守り・戸別訪問の工夫」をテーマに情報交換を行いました。 【数値的な実績】 ・地域福祉活動セミナー（1回） ・地域福祉プラットフォームにおける研修会・学習会（京島：27回(参加者220人）、本所17回（参加者260人）、八広25回（参加者177人）、墨田25回（参加者508人）、緑35回(322人）、横川1回(40人)） 【利用者の声】 ・地域福祉活動セミナーで地域でゆるやかに必要性を感じた。町会でもはじめてみたい。 ・いつも楽しくぶらっとに通っています。最近は、自分の得意なことを来所者にお伝えするようになっています。	A		【質的な目標】 ・地域福祉プラットフォームにおいて、新たな活動者を発掘、育成するための研修会、住民に対し地域福祉の促進となるような学習会等を実施します。 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会を開催します。 ・地域福祉活動セミナーを開催します。 【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォームにおいて、地域の特性や課題に沿った研修会・勉強会の開催（年間を通して実施） ・地域福祉活動セミナー（地域デビュー講座）の開催1回 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会の開催1回	
12	ボランティア活動者の育成 ―社会福祉協議会―	ボランティアの入門講座をはじめ、地域のニーズに対応した各種講習講座を充実し、ボランティアの育成を推進します。 【質的な目標】 それぞれのニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。 【数値的な目標】 ボランティア入門講座　2回開催 ボランティアスクール　1回開催 災害ボランティア講座　2回開催 手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、上級（朝・夜）各40回開催 音訳講習会　23回開催 要約筆記講習会 10回開催 点訳講習会（昼・夜）各20回開催	【質的な目標】 地域の社会的ニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。 【数値的な目標】 ・ボランティア入門講座　2回開催 ・ボランティアスクール　1回開催 ・災害ボランティア講座　2回開催 ・手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、 上級（朝・夜）各40回開催 ・音訳講習会　21回開催 ・要約筆記講習会 10回開催 ・点訳講習会（昼・夜）各20回開催 ・傾聴ボランティア講習会 6回開催	【質的な実績】 地域の社会的ニーズに対応した講座を開催し、ボランティア活動の強化・拡充を図りました。 【数値的な実績】 ・ボランティア入門講座 2回 ・ボランティアスクール1回 ・災害ボランティア講座 2回 ・手話講習会 初級（朝）40回 18人、初級（夜）40回 30人 中級（朝）40回 15人、中級（夜）40回 18人 上級（朝）40回 10人、上級（夜）40回 14人 ・音訳講習会　21回 9人 ・要約筆記講習会 10回 12人 ・点訳講習会 昼クラス18回 1人、夜クラス20回 10人 ・傾聴ボランティア講習会 7回開催 18人	A		【質的な目標】 地域の社会的ニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。 【数値的な目標】 ・ボランティア入門講座　2回開催 ・ボランティアスクール　1回開催 ・災害ボランティア講座　2回開催 ・手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、 上級（朝・夜）各40回開催 ・音訳講習会　21回開催 ・要約筆記講習会 10回開催 ・点訳講習会（昼・夜）各20回開催 ・傾聴ボランティア講習会 7回開催	

施策３　地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
13	オレンジカフェすみだ（認知症カフェ） ―高齢者福祉課―	認知症の人やその家族が、適切な支援や地域のつながりを得て、孤立することなく暮らし続けることができるよう、住民や認知症サポーター、専門職等と交流を図っています。 【質的な目標】 民間事業者や地域住民とも連携して設置数を増やすことで、認知症の方やご家族がより身近なところで立ち寄れる場となるよう取り組みます。 【数値的な目標】 区内２カ所で実施しているオレンジカフェすみだの設置数を増やします。	【質的な目標】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行っていきます。 また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用していきます。 「オレンジカフェすみだ」認定事業を周知し設置数の増加を図ります。 【数値的な目標】 4か所	【質的な実績】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行ってきました。 また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用されています。 民間の力を活用した「オレンジカフェすみだ」の認定事業も行っています。 【数値的な実績】 3か所　26回　参加者285名	A		【質的な目標】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行っていきます。 また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用していきます。 「オレンジカフェすみだ」認定事業を周知し設置数の増加を図ります。 【数値的な目標】 4か所	
14	地域活動支援センター事業 ―保健予防課―	精神障害者の福祉の向上を図るため、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、利用者の休息も含めた自発的な活動、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供しています。 【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図ります。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数　9,000人	【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図っていきます。 【数値的な目標】 年間延べ10,500人	【質的な実績】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図りました。 また、令和7年１月に、旧向島保健センターを活用し、区北部に地域活動支援センターⅠ型を開設した。 【数値的な実績】 年間延べ利用者数　5,857人	A		【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図っていきます。 【数値的な目標】 年間延べ9,000人	
15	民間事業者による地域子育て支援拠点事業 ―地域子育て課―	区の公募に応じて、民間事業者が整備・運営する地域子育て支援拠点事業に対し運営費を補助することで、親子交流、情報交換の場を確保し、区内の育児相談環境を充実させます。 また、選択事業として出張ひろばや地域支援に関する事業も実施します。 【質的な目標】 民間事業者と連携し、子育て家庭のつながりを促進する場を創出し、孤立の防止、育児不安の解消を図ります。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数　8,600人	【質的な目標】 親子交流、情報交換の場を設けることで、子育て家庭の孤立の防止、育児不安の解消を図ります。また、選択事業として地域支援に関する事業も実施します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数　15,500人	【質的な実績】 親子交流、情報交換の場を設けることで、子育て家庭の孤立の防止、育児不安の解消を図りました。また、選択事業として、地域の高齢者と交流を深めるための講座を開催しました。 【数値的な実績】 年間延べ利用者数　13,560人	A		【質的な目標】 親子交流、情報交換の場を設けることで、子育て家庭の孤立の防止、育児不安の解消を図ります。また、選択事業として地域支援に関する事業も実施します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数　15,000人	
16	児童館における地域子育て支援拠点事業 ―地域子育て課―	地域の子育て支援機能の充実を図るため、区内の各児童館において地域子育て支援拠点事業を実施し、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。 また、子育て及び子育て支援に関する講習会を実施します。 【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。 【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週３日、３時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。 また、子育て及び子育て支援に関する講習会等も月１回以上実施します。	【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。 【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週３日、３時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。 また、子育て及び子育て支援に関する講習会等も月１回以上実施します。	【質的な実績】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設けたことで、地域の子育て支援機能の充実が図られました。 【数値的な実績】 ①子育てひろば事業　②講習会等参加組数 ・墨田児童会館 ①154回/大人延べ2,480人/子ども延べ2,480人 ②14回/大人延べ139人/子ども延べ141人 ・八広児童館 ①147回/大人延べ1,288人/子ども延べ1,329人 ②25回/大人延べ183人/子ども延べ187人 ・江東橋児童館 ①152回/大人延べ1,271人/子ども延べ1,276人 ②19回/大人延べ154人/子ども延べ138人 ・東向島児童館 ①290回/大人延べ1,378人/子ども延べ1,533人 ②13回/大人延べ148人/子ども延べ148人 ・立花児童館 ①204回/大人延べ713人/子ども延べ961人 ②12回/大人延べ84人/子ども延べ92人 ・立川児童館 ①153回/大人延べ205人/子ども延べ208人 ②12回/大人延べ25人/子ども延べ25人 ・文花児童館 ①153回/大人延べ2,657人/子ども延べ2,629人 ②12回/大人延べ136人/子ども延べ142人 ・中川児童館 ①149回/大人延べ434人/子ども延べ451人 ②13回/大人延べ52人/子ども延べ55人 ・外手児童館 ①150回/大人延べ749人/子ども延べ782人 ②12回/大人延べ103人/子ども延べ99人 ・八広はなみずき児童館 ①149回/大人延べ486人/子ども延べ598人 ②13回/大人延べ82人/子ども延べ86人 ・さくら橋コミュニティセンター ①149回/大人延べ1,321人/子ども延べ1,362人 ②12回/大人延べ118人/子ども延べ119人	A		【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。 【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週３日、３時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。 また、子育て及び子育て支援に関する講習会等も月１回以上実施します。	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
17	児童の健全育成と放課後の子どもの居場所 ―地域子育て課―	18歳未満のすべての児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童館を運営し、異年齢の子ども同士、親子での交流を深める場の提供と子育て支援を行います。また、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。 【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。 【数値的な目標】 児童館延べ来館者数（小中高生）：377,000人 学童クラブ延べ出席人数：392,000人	【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。 【数値的な目標】 令和7年度児童館延べ来館者数（小中高生）：415,000人 令和7年度学童クラブ延べ出席人数：497,000人	【質的な実績】 児童館において世代別事業を実施し、18歳未満の児童の居場所づくり・健全育成に努めました。また、児童館・学校内等における学童クラブにおいて、放課後の児童への健全育成を実施しました。 【数値的な実績】 令和7年度児童館延べ来館者数（小中高生）：384,153人 令和7年度学童クラブ延べ出席人数：501,371人	A		【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。 【数値的な目標】 令和8年度児童館延べ来館者数（小中高生）： 413,000人 令和8年度学童クラブ延べ出席人数：517,000人	
18	両国・文花子育てひろばの運営 ―地域子育て課―	子育て家庭のつながりを促進し、孤立の防止、育児不安の解消を図るため、在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供します。 また、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。 【質的な目標】 すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、ひろば事業や各種相談を利用しやすくすることで親の育児不安や負担を軽減・解消します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数　　77,000人	【質的な目標】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数　　76,803人	【質的な実績】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供しました。また、子育てに関する各種講座や育児に関する相談を実施し、適切な支援等に結び付けました。 【数値的な実績】 年間延べ利用者数　　60,043人	A		【質的な目標】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。 【数値的な目標】 年間延べ利用者数　　77,000人	
19	小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大 ―社会福祉協議会―	町会・自治会単位で行われる地域住民同士の自主的な支えあい活動である「小地域福祉活動」の拡大に取り組みます。活動の立ち上げから運営など、それぞれの地域が課題に応じた取り組みができるよう支援します。 地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。 【質的な目標】 小地域福祉活動を通じて、見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあう関係をつくります。 また、地域の誰でも参加できる気軽な交流の場・情報交換の場であるふれあいサロンの拡大にも取組み、ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。 【数値的な目標】 将来的にすべての町会・自治会への小地域福祉活動、ふれあいサロンなど、地域の実情に即した地域活動の推進を図ります。	【質的な目標】 住民が実施する日頃の見守りや声かけ、気になる人への訪問などの活動を支援することで、活動の充実・発展をもたらします。 子どもから高齢者、障害者まで地域で支えあう関係をつくるとともに、地域の課題解決に向けてともに考えていきます。 【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区の新規立ち上げ ふれあいサロン活動地区の新規立ち上げ 拠点型ふれあいサロン：3地区	【質的な実績】 ・子どもから高齢者まで、地域に住むすべての方を対象に地域で住民同士が見守り、声かけを実施することで、地域全体で福祉活動に対しての理解・関心が深まり、支えあう関係が形成されています。 ・小地域・ふれあいサロン連絡会では、「見守り・戸別訪問の工夫」をテーマに情報交換を行いました。 【数値的な実績】 小地域福祉活動実践地区：33地区 ふれあいサロン活動地区：8地区 拠点型ふれあいサロン：3地区 【利用者の声】（小地域） ・連絡会で見守り・戸別訪問について情報交換をし、工夫をされていることがわかった。 【利用者の声】（サロン） ・サロンの場が、見守りの場になりつつある。	A		【質的な目標】 住民が実施する日頃の見守りや声かけ、気になる人への訪問などの活動を支援することで、活動の充実・発展をもたらします。 子どもから高齢者、障害者まで地域で支えあう関係をつくるとともに、地域の課題解決に向けてともに考えていきます。 【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区の新規立ち上げ ふれあいサロン活動地区の新規立ち上げ 拠点型ふれあいサロン：3地区	
20	おもちゃサロンの充実 ―社会福祉協議会―	障害のあるなしにかかわらず、地域の子どもたちが好きなおもちゃを選んでのびのび遊べる場所を提供するとともに、子どもや子育て世代の交流の場、父親・母親の身近な相談の場としての機能を充実させていきます。 【質的な目標】 多世代交流を目的とした子育て世代への関わりや、障害のある方への理解を深めるため、ボランティアに向けた勉強会や交流会を実施します。また、子育て世代が気軽に悩みを相談できる場として周知し、他機関と連携しながら相談対応します。	【質的な目標】 ボランティアや他世代の交流を通じて、子育て世代への関わりや障害を持つ人への理解を深めます。 子育て世代が気軽に悩みを相談できる場としても周知していきます。	【質的な実績】 ・ボランティアが気になる親子の話を聞いたり、一緒に遊んだりすることで、交流、相談の場につながりました。 ・みどりコミュニティセンター改修による休館時には、ボランティアセンター分館でおもちゃサロンを実施し、南部地区のおもちゃサロンを継続しました。 【数値的な実績】 すみだおもちゃサロン：60回開催　851人参加 障害児専用の時間：毎月第1金曜日午後、第3月曜日 みどりおもちゃサロン：13回開催　476人 【利用者の声】 おもちゃの貸出があり、開催日に参加できなくてもおもちゃで遊べて助かっています。	A		【質的な目標】 ボランティアや他世代の交流を通じて、子育て世代への関わりや障害を持つ人への理解を深めます。 子育て世代が気軽に悩みを相談できる場としても周知していきます。	

Ⅲ　地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

施策１　地域における見守り活動を推進する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
21 ★	高齢者見守りネットワーク事業 ―高齢者福祉課―	高齢者みまもり相談室を核とし、地域住民や関連機関（町会・自治会・老人クラブ・民生委員・児童委員、事業者等）と連携し、ネットワークの充実を図ります。地域住民も参加した地域ネットワークづくりのための新たなボランティアの参加促進を図ります。 また、見守り協力員の養成及び見守り希望者の登録や見守り協力機関の登録の推進に努め、多様な資源を活用した見守り方法を再構築します。 【質的な目標】 地縁団体等の住民主体の見守りに加えて、 地域にある企業や商店等も担い手となり、 見守り活動を行い、さらなる見守りネットワークの充実を図ります。 【数値的な目標】 高齢者見守りネットワーク登録機関 ６０団体	【質的な実績】 地域主体の見守りネットワークの充実 に向けて関係者との連携を深めています。 【数値的な実績】 高齢者見守りネットワーク登録機関 ５５団体	【質的な実績】 地域主体の見守りネットワークの充実に向けて 関係者との連携を深めています。 【数値的な実績】 高齢者見守りネットワーク登録機関 ３９団体	A		【質的な実績】 地域主体の見守りネットワークの充実 に向けて関係者との連携を深めています。 【数値的な実績】 高齢者見守りネットワーク登録機関 ５０団体	
22	要保護児童対策地域協議会 ―子育て支援総合センター―	児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力の下に総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」を運営し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等を開催して、適切な支援を行います。 【質的な目標】 要保護児童対策地域協議会について、関係機関との連携による機能強化を図り、虐待防止、再発防止を推進します。 【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議50回以上（他機関検討会参加含む）	【質的な目標】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行います。 【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議　50回以上	【質的な実績】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行いました。 【数値的な実績】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議　58回（他機関検討会参加含む）	A		【質的な目標】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行います。 【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議　50回以上（他機関検討会参加含む）	

施策２　地域における支えあい活動を推進する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
23	地域生活支援拠点等が有する機能の充実 ―障害者福祉課・保健予防課―	障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。 【質的な目標】 今後、区における必要な機能を検証して行きます。 また、精神障害者の地域支援を行う面的な体制（地域における複数の機関が分担して必要な機能を担う体制）整備を進めて行きます。	【質的な目標】 精神障害者の地域生活支援拠点の面的な体制整備に向け、墨田区地域自立支援協議会精神部会を開催し関係者や事業者と連携し、必要な体制整備を進める。 【数値的な目標】 自立生活体験事業の利用者数(延べ人数４２人、実人数１２人）	【質的な実績】 重度知的障害者向けグループホームに併設の短期入所施設と障害者支援施設緊急利用業務委託契約を締結し、緊急 時の受入れ・対応の場を提供した。 また、精神障害者の地域生活支援拠点等の面的な体制を整備をすることとして、自立生活体験事業を令和４年度から引継ぎ実施した。 自立生活体験事業の利用者数(延べ人数６５人、実人数６人）	A		【質的な目標】 地域生活支援拠点等の４つの機能の一部を担う事業所等を「拠点機能事業所」として認定する制度を開始し、地域生活支援拠点の面的整備を進める。 精神障害者の地域生活支援拠点の面的な体制整備に向け、墨田区地域自立支援協議会精神部会を開催し関係者や事業者と連携し、必要な体制整備を進める。 【数値的な目標】 自立生活体験事業の利用者数(延べ人数７０人、実人数８人）	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する 地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
24	生活支援体制整備事業 ―高齢者福祉課―	地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）による支えあいの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援します。 関連機関（社会福祉協議会、高齢者支援総合センター、シルバー人材センター）を中心に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）が参画する協議体により、関係者間の情報共有や連携・協働を図ることで、生活支援サービスの創出や既存の社会資源の把握、担い手となる人材の発掘・育成等を進めます。 また、地域における社会資源と、実際に支援を必要としている高齢者を結びつけるための取り組みを行います。 【質的な目標】 地域の多様な主体が高齢者の生活支援を担い、共に支えあう地域づくりが推進されています。 【数値的な目標】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数 ５１２件	【質的な実績】 商店街等、地域における「互助」の役割を担っている（担う可能性のある）団体・個人とのネットワークづくりに努めています。 【数値的な実績】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数　４８８件	【質的な実績】 商店街等、地域における「互助」の役割を担っている（担う可能性のある）団体・個人とのネットワークづくりに努めています。 【数値的な実績】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数　４７９件	A		【質的な実績】 商店街等、地域における「互助」の役割を担っている（担う可能性のある）団体・個人とのネットワークづくりに努めています。 【数値的な実績】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数　５１２件	
25	ファミリー・サポート・センター 事業 ―子育て支援総合センター・社会福祉協議会―	子育ての手助けを必要とする方と子育てのお手伝いができる方をつなぐ会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を運営し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育等の相互援助活動を支援します。 【質的な目標】 子育ての手助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての手助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につなげます。 【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 5,956件	【質的な目標】 子育ての手助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての手助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につなげます。 【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 5,726件	【質的な実績】 子育ての援助を行いたい人「サポート会員」と子育て援助を必要とする人「ファミリー会員」とで構成する会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を設置し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育援助を会員相互の援助活動の中で実施しています。 【数値的な実績】 活動件数　（会員数） 3,609件　（1,020名）	A		【質的な目標】 子育ての手助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての手助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につなげます。 【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 5,726件	
26	すみだハート・ライン２１、ミニサポート事業 ―社会福祉協議会―	高齢者や障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民の参加と協力により家事援助や外出支援などを提供する有料の会員制在宅福祉サービスです。地域のニーズや課題に対し、住民参加によるサービス提供を推進し、地域で支えあい・助けあう形をつくっていきます。 【質的な目標】 介護保険等の公的なサービスでは補えない地域や個人の課題に対し、地域の実情や環境に柔軟に対応しながら住民同士で支えあうことで、安心して自立した生活を継続できる地域（人）をめざします。 【数値的な目標】 事業や活動に対する地域住民の理解と参加を広げることを目的とした事業説明会を月1回以上、研修等を年3回以上開催します。	【質的な実績】 本事業をより多くの区民に知っていただけるよう効果的な周知を行い、利用者、活動者を増やし、住民の支えあい活動を充実させるとともに、自立した生活を支援します。 【数値的な目標】 事業や活動に対する地域住民の理解と参加を広げることを目的とした事業説明会を月1回以上、研修等を年3回以上開催します。	【質的な実績】 住民参加型在宅福祉サービス事業の実施により、地域住民の福祉意識を向上させるとともに在宅における自立した生活を支援しました。 【数値的な実績】 ハート・ライン21協力会員：207人 ハート・ライン21利用会員：145人 （うち、墨田区訪問型サービスB事業利用者11人） ハートライン 21活動件数　3,097件 ミニサポート事業協力員：153人 ミニサポート利用件数　100件 ハート・ライン、ミニサポート合同事業説明会　20回開催 協力会員向け専門研修　2回開催 協力会員向けスキルアップ研修　2回開催 ハート・ライン、ミニサポート事業合同研修　1回開催	A		【質的な実績】 本事業をより多くの区民に知っていただけるよう効果的な周知を行い、利用者、活動者を増やし、住民の支えあい活動を充実させるとともに、自立した生活を支援します。 【数値的な目標】 事業や活動に対する地域住民の理解と参加を広げることを目的とした事業説明会を月1回以上、研修等を年3回以上開催します。	

施策３　地域力を高める活動を支援する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する 地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
27	地域力向上プラットフォーム事業 ―地域活動推進課―	区内に小地域（１連合町会程度）を定めて、地域のことを考えて話し合う場である「地域力向上プラットフォーム」を整備します。その地域に暮らす人や地域のために活動する団体など様々な主体が参加して、地域の将来や課題について話し合い、問題解決のため取り組みを行います。 【質的な目標】 区内６か所に設置した地域力向上プラットフォームが機能し、町会・自治会やNPO、商店会、地元企業などさまざまな主体がつながり、地域課題解決に向けた主体的な取り組みが実施されることを目標に支援を行います。 【数値的な目標】 地域力向上プラットフォーム設置数：４箇所	【質的な目標】 地域の状況を勘案しながら、新たなプラットフォームの設置や石横処の今後の活動計画、自立化を検討していく。 また、本事業の今後の在り方について検討を行う。 【数値的な目標】 新規地域力向上プラットフォーム設置数：４箇所	【質的な実績】 石横処ワークショップを実施し、町会、NPOなどさまざまな方が参加した。各参加者が石原・横網でやってみたいことをもとに３つのチームに分かれ、毎月のボッチャ練習会実施と大会への参加、両国駅での打ち水イベント参加、在住・訪日外国人を対象とした牛嶋神社のお祭り体験活動を実施し、地域の方が楽しみながら地域課題の解決に資する取組を実現した。 なお、ボッチャを通して健康推進を図るチームが令和７年９月に「石横処ボッチャクラブ杯」を初めて開催した。 また、本事業の今後の在り方について検討を行った。 【数値的な実績】 地域力向上プラットフォーム設置数：１箇所	B	墨田区地域力育成・支援計画の改定に伴い、情報や課題の整理など精査する必要があるため。	【質的な目標】 地域の状況を勘案しながら、石横処の今後の活動計画、自立化を検討していく。 また、本事業の今後の在り方について引き続き検討を行う。 【数値的な目標】 新規地域力向上プラットフォーム設置数：４箇所	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
28	町会・自治会活動への支援 ―地域活動推進課―	地域住民の連帯意識を醸成するとともに、地域の課題解決を自主的に担う町会・自治会の日常的な活動を支援します。 コミュニティ推進活動助成をはじめとした各種助成や活動にあたっての課題解決に向けた講習等を行っています。 【質的な目標】 区と町会・自治会との連携を強化していくとともに、若年層の新規加入や活動参加を増やすため、町会・自治会活動のオンライン化の促進や集合住宅居住者への啓発強化を図ります。 【数値的な目標】 町会・自治会加入世帯率：65%	【質的な目標】 区と町会・自治会との連携を強化していくとともに、若年層の新規加入や活動参加を増やすため、町会・自治会活動のオンライン化の促進や集合住宅居住者への啓発強化を図ります。 【数値的な目標】 町会・自治会加入世帯率：65%	【質的な実績】 区と町会・自治会との連携を強化していくとともに、若年層の新規加入や活動参加を増やすため、町会・自治会活動のオンライン化の促進や集合住宅居住者への啓発強化を図ることを目的に、情報発信応援講座（総論・デジタル編・広報紙編）を実施しました。 【数値的な実績】 町会・自治会加入世帯率：57.3%	A		【質的な目標】 区と町会・自治会との連携を強化していくとともに、若年層の新規加入や活動参加を増やすため、町会・自治会活動のオンライン化の促進や集合住宅居住者への啓発強化を図ります。 【数値的な目標】 町会・自治会加入世帯率：65%	
29	地域安全マップ作成事業 ―安全支援課―	「犯罪者に犯罪の機会を与えないことによって犯罪を予防する考え方」を地域の方に知ってもらうことを目的に「地域安全マップ」作成の講座を実施しています。まちの中の「入りやすい場所」「見えにくい場所」の改善や環境美化、防犯パトロール活動の実施にもつながっています。 【質的な目標】 犯罪が起こりやすい場所とはどういうところかについて地域安全マップ講座や配布用のマップで学ぶことで、地域内の犯罪を予防し、住民の自主防犯力を高める。 【数値的な目標】 １年度あたり１０町会以上を対象に地域安全マップ作成事業を実施する。	事業終了	事業終了	その他	事業終了	事業終了（令和５年度末迄実施。委託団体が解散し、代替団体も見つからなかったため）	
30	町会・自治会における地域福祉活動の促進 ―社会福祉協議会―	町会・自治会が独自に行う地域福祉活動に応じて助成金を交付することにより、それぞれの地域の実情にあった地域福祉活動を支援します。 【質的な目標】 引き続き町会・自治会の福祉活動の活発化をはかるとともに、地域や組織の課題を発掘し、住民同士で解決できるよう支援します。	【質的な目標】 助成金の交付により、町会・自治会の福祉活動の活発化をはかるとともに、地域や組織の課題を発掘し、住民同士で解決できるよう支援します。 役員の負担感軽減のため、新たな担い手探しなども提案していく。 【数値的な実績】 170町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付	【質的な実績】 助成金により、町会・自治会で見守り・声かけや世代間交流等の福祉活動の実施を支援しました。 【数値的な実績】 163町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付 総額：13,025,000円 【利用者の声】 ・高齢者宅への訪問や、声かけ・見守りなど、役員が高齢化し大変なこともあるが必要なことなので協力して行っている。	A		【質的な目標】 助成金の交付により、町会・自治会の福祉活動の活発化をはかるとともに、地域や組織の課題を発掘し、住民同士で解決できるよう支援します。 【数値的な実績】 170町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付	
31	社会福祉法人のネットワークづくり ―社会福祉協議会―	地域における福祉課題解決に向けて、区内の社会福祉法人が連携して、定期的な情報交換、地域公益活動などを行うためのネットワークづくりに取り組みます。 【質的な目標】 地域における福祉課題等の解決に向け連携し、情報共有や地域ニーズの把握に取り組みます。 区内社会福祉法人と連携した地域公益活動の実施を目指します。	【質的な目標】 地域における福祉課題等の解決に向け連携し、情報共有や地域ニーズの把握に取り組みます。 区内社会福祉法人がお互いの事業に参加するなどの連携を図ることにより、地域公益活動の実施を目指します。	【質的な実績】 メーリングリストを活用した情報提供・情報共有を行いました（6回/年）。 総会と役員会をそれぞれ1回ずつ開催しました。 実際に水災に遭った法人の担当者を講師とし、被災から業務再開までの話しをを聞き、真の備えについて学ぶ機会としました。	A		【質的な目標】 地域における福祉課題等の解決に向け連携し、情報共有や地域ニーズの把握に取り組みます。 区内社会福祉法人がお互いの事業に参加するなどの連携を図ることにより、地域公益活動の実施を目指します。	

Ⅳ　地域で安心して暮らし続けるための支援をする

施策１　成年後見制度などの権利擁護事業を推進する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
32	成年後見制度の利用支援 ―地域福祉課・社会福祉協議会―	成年後見制度に関して、身寄りがいない場合等の区長による申立て、申立て費用や後見人への報酬費用の助成、制度を必要とする人が利用しやすいしくみをつくります。 【質的な目標】 （厚生課） 区長申立、申立経費・報酬費用助成を適切・迅速に行い、高齢者や障害者の方の権利を守ります。 また各関係機関との連携体制を強化し、成年後見利用促進体制の整備を図ります。 （社会福祉協議会） 引き続き各媒体を通じ広く制度や権利擁護センターの周知を行います。また、講演などを通じての直接の広報にも力を注ぎます。	【質的な目標】 （地域福祉課） 来所や電話による相談に随時応じながら、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健センター等と連携し、区長申立を適正に行います。また、申立経費や報酬費用助成を行うことで、虐待や身寄りがない等の理由で親族の支援を受けられない方でも成年後見制度が利用できるよう努めます。 （社会福祉協議会） 成年後見制度の普及、パンフレット、チラシ、広報誌、ホームページ等の各媒体、また出前勉強会を通じ広く周知を行います。また、来所や電話による相談に随時対応していきます。 【数値的な目標】 （地域福祉課） 成年後見区長申立：８０件 報酬助成：６０件 （社会福祉協議会） 報酬費用助成：７件	【質的な実績】 （地域福祉課） 来所や電話による相談に随時応じながら、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健センター等と連携し、区長申立を適正に行いました。また、申立経費や報酬費用助成を行うことで、虐待や身寄りがない等の理由で親族の支援を受けられない方でも成年後見制度が利用できるよう努めました。 （社会福祉協議会） 成年後見制度について、パンフレット、広報誌、ホームページの各媒体、また出前勉強会を通じ広く周知を行いました。また、来所や電話による相談に随時応じました。 【数値的な実績】 （地域福祉課） 成年後見区長申立：９１件 報酬費用助成：７０件 （社会福祉協議会） 報酬費用助成：１２件	A		【質的な目標】 （地域福祉課） 来所や電話による相談に随時応じながら、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健センター等と連携し、区長申立を適正に行います。また、申立経費や報酬費用助成を行うことで、虐待や身寄りがない等の理由で親族の支援を受けられない方でも成年後見制度が利用できるよう努めます。 （社会福祉協議会） 成年後見制度の普及、パンフレット、チラシ、広報誌、ホームページ等の各媒体、また出前勉強会を通じ広く周知を行います。また、来所や電話による相談に随時対応していきます。 【数値的な目標】 （地域福祉課） 成年後見区長申立：９０件 報酬助成：６０件 （社会福祉協議会） 報酬費用助成：９件	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する 地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
33	市民後見人の育成・支援 ―地域福祉課・社会福祉協議会―	成年後見制度が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人の育成と支援を行います。市民後見人養成研修の内容の充実を図るほか、研修修了者にフォローアップを行い、支援力を強化します。 研修修了者の受任支援を行い、後見人等を受任した市民後見人には、社会福祉協議会が監督人として支援します。 【質的な目標】 今後も市民後見人のPRを積極的に行い、市民後見人の育成をさらに進め、利用者及び受任者が増えるよう努めます。また、法人後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見人と法人後見事業により、支援が必要な方々の広い受け皿として機能していくよう推進していきます。 【数値的な目標】 養成研修修了者：15人(累計191人) 市民後見人受任件数：10件(累計110件) 後見支援員：10人(累計53人) フォローアップ研修：3回実施	【質的な目標】 引き続き、市民後見人のPRを積極的に行い、市民後見人の育成をさらに進め、利用者及び受任者が増えるよう努めます。また、法人後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見人と法人後見事業により、支援が必要な方々の広い受け皿として機能していくよう推進していきます。 【数値的な目標】 養成研修修了者：0人（累計182人） 市民後見人受任件数：8件 法人後見支援員：　28人 フォローアップ研修：3回	【質的な実績】 市民後見人養成研修説明会を実施の上、研修による市民後見人の育成を行いました。 【数値的な実績】 養成研修修了者：0人（累計　182人） 市民後見人受任件数：2件（累計　86件） 法人後見支援員：28人 フォローアップ研修：3回	A		【質的な目標】 引き続き、市民後見人のPRを積極的に行い、市民後見人の育成をさらに進め、利用者及び受任者が増えるよう努めます。また、法人後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見人と法人後見事業により、支援が必要な方々の広い受け皿として機能していくよう推進していきます。 【数値的な目標】 養成研修修了者：5人（累計187人） 市民後見人受任件数：4件 法人後見支援員：　28人 フォローアップ研修：3回	
34	法人後見人の活動 －社会福祉協議会－	成年後見制度が必要な方で、課題が多く、対応が難しい等の理由がある場合は、墨田区社会福祉協議会が後見人となり、支援を行っています。 【質的な目標】 今後も支援が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人と同様に法人後見人の受任を推進していきます。 【数値的な目標】 法人後見人受任件数：10件（累計64件）	【質的な目標】 受任調整会議にて市民後見人では対応困難なケースを受任します。今後は、法人後見から市民後見人へリレーするケースがあるかの検討会議を行います。 【数値的な目標】 法人後見人新規受任件数：１件 （累計２０件）	【質的な実績】 法人後見受任の要件を整理しました。 状況が安定したケースを市民後見人へリレーする方法・要件の検討を重ね、明確にしました。 【数値的な実績】 法人後見人新規受任件数：１件（累計２０件）	A		【質的な目標】 受任調整会議にて市民後見人では対応困難なケースを受任します。今後は、法人後見から市民後見人へリレーするケースがあるかの検討会議を行います。 【数値的な目標】 法人後見人新規受任件数：２件 （累計２２件）	
35	あんしんサービス事業 －社会福祉協議会－	日常的な支援ができる親族がいない方のために、元気なうちから「見守りサポート」「任意後見サポ―ト」「エンディングサポート」契約を結びます。将来困ることなく、最後までご本人の意思を実現する支援をします。 【質的な目標】 令和３年度は試行期間として２名の契約・支援を行います。 令和４年度以降は、試行の結果を踏まえて、事業を推進していきます。	【質的な目標】 専門的な対応が必要なケースもあるため、法律等の専門職と連携を図り、職員のスキルアップを図ります。 【数値的な目標】 あんしん事業契約者：新規　　３件 累計　１４件	【質的な実績】 対象者等に関する要件の見直しを行いました。 随時、問い合わせや相談の対応を行いました。 【数値的な実績】 あんしん事業契約者：９件	A		【質的な目標】 専門的な対応が必要なケースもあるため、法律等の専門職と連携を図り、職員のスキルアップを図ります。 【数値的な目標】 あんしん事業契約者：新規　　３件 累計　１５件	

施策２　生活に困難を抱えている人の自立を支援する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する 地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
36	生活困窮者自立相談支援事業 ―地域福祉課―	生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事の不安、住居の不安などを抱える生活困窮者（生活保護受給者を除く）からの相談に、相談支援員が応じ、必要な情報の提供及び助言をして他の機関と連携しながら、支援プラン等に基づき自立に向けた支援を行います。 【質的な目標】 専門性を持った相談支援員が相談者が抱える課題に対して適切な支援を行い、自立を促します。 【数値的な目標】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合90%以上を継続します。	【質的な目標】 引き続き、生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行います。 【数値的な目標】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合　９０%以上	【質的な実績】 生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行いました。 【数値的な実績】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合　９２.５%	A		【質的な目標】 引き続き、生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行います。 【数値的な目標】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合　９０%以上	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する 地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
37	生活保護受給者自立支援プログラム ―生活福祉課―	生活保護を受給している方、生活に困窮している方への生活相談を実施し、自立支援プログラムを作成し、自立に向け必要な支援を行っていきます。 【主な自立支援プログラム】 ・ハローワーク活用プログラム ・被保護者就労意欲喚起等プログラム ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 【質的な目標】 様々な課題を抱えている人たちへ、対応できるプログラムを用意し自立を促します。 【数値的な目標】 既存のプログラムの検証と新規のプログラムを作成しながら、参加者や達成者を増やします。	【質的な目標】 ・就労意欲のある被保護者の求職活動を支援し自立を促す。 ・社会参加促進事業を利用し被保護者の就労意欲を喚起する。 ・居宅生活に不安がある被保護者が安心して生活できるようサポートする。 【数値的な目標】 ・ハローワーク活用プログラム 参加者：200人　　達成者：140人 ・被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：130人　　達成者：115人 ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：100人　　達成者：98人 ・金銭管理等支援プログラム　60人	【質的な実績】 自立支援プログラムを作成することで、多様な問題を抱える人たちへの支援を、組織的に自立を支援する取り組みとして行うことができました。 【数値的な実績】 ・ハローワーク活用プログラム 参加者　208人　達成者　156人 ・被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者　126人　達成者　116人 ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者　94人　達成者　94人 【利用者の声】 ボランティア活動をすることで、外に出たり人と会ったりするきっかけができた。 ・アパートでの生活が不安だったが、 電話や玄関先で声掛けしてもらい心強かった。 ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 就労体験会（清掃活動）で、参加者同士の足並みをそろえた。 また、私語をしないよう、必要な声掛けはしあうように気を付けたり、仕事に集中するよう確認しあえた。	A		【質的な目標】 ・就労意欲のある被保護者の求職活動を支援し自立を促す。 ・社会参加促進事業を利用し被保護者の就労意欲を喚起する。 ・居宅生活に不安がある被保護者が安心して生活できるようサポートする。 【数値的な目標】 ・ハローワーク活用プログラム 参加者：200人　　達成者：140人 ・被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：110人　　達成者：100人 ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：90人　　達成者：90人 ・金銭管理等支援プログラム　60人	
38	若者の居場所づくり事業 －保健予防課ー	こころの悩みや生きづらさを感じている若者が、自宅以外で安心して過ごせるカフェ（居場所）を定期的に実施し、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけ、前へ進むための支援を行います。 【質的な目標】 こころの悩みや生きづらさを感じている若者が自宅以外で安心して過ごせるカフェ（居場所）を定期的に実施し、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけます。 【数値的な目標】 ・すみだみんなのカフェ（居場所） 各回ミニ講座とグループワークを実施　年１２回実施 ・ひきこもり対策講演会　年１回開催	【質的な目標】 すみだみんなのカフェでは、毎回ミニ講座とグループワークを実施します。自宅以外で安心して過ごせる場所で、人とのつながりを持つことで、ストレスへの対処方法やソーシャルスキルを身につけます。 【数値的な目標】 ・すみだみんなのカフェ（居場所）12回 個別相談2回 ・ひきこもり等対策講演会　1回開催	【質的な実績】 各回ミニ講座とグループワークを実施しています。自宅以外で安心して過ごせる場所で、人とのつながりを持つことで、ストレスへの対処方法やソーシャルスキルを身につくようにした。家族参加が主のため、間接的に家族が本人を支えています。 【数値的な実績】 ・すみだみんなのカフェ（居場所） 12回実施 、個別相談2回実施 延べ31人参加（実人員：当事者9人、家族22人） ・ひきこもり等対策講演会 1回開催　5人参加 テーマ「対話でひらく、理解と共感のワークショップ「ひきこもり」を巡る、やさしい対話の時間」	A		【質的な目標】 すみだみんなのカフェは令和7年度に終了し地域活動支援センター1型に「若者の居場所支援」として事業を委託する。若者のが安心して過ごせる場の整備を行うとともに、利用者に継続支援を行う。 【数値的な目標】 ・若者対象のイベント実施（調整中：月1回程度）	
39	自殺予防予防週間等自殺対策の普及啓発 ―保健予防課―	自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であること、もし危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適当であることが、区全体の共通認識となるように普及啓発を行います。 ・自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発事業の実施 ・各種イベントにおける普及啓発 ・町会・自治会での啓発 【質的な目標】 「墨田区自殺防止キャンペーン」の実施や早期に適切な相談機関につながるように支援することで自殺防止を目指します。 【数値的な目標】 ・ホームページ、広報、ちらしの配布 ・墨田区庁舎こころの相談（ワンストップ窓口）の開催　年２回（９月、３月） ・特集展示「こころのメンテナンス」（パネル展示、ひきふね図書館）　年１回開催	【質的な目標】 「墨田区自殺防止キャンペーン」の実施や早期に適切な相談機関につながるように支援することで自殺防止を目指します。 区報に自殺対策特集の掲載や墨田区の自殺対策等トピックについて掲示（相談窓口の近くに掲示）及び関連ちらし・「ゲートキーパー」概要版等を配布します。 【数値的な目標】 ・墨田区庁舎こころの相談（ワンストップ窓口） の開催4日間（9月、3月） ・特集展示（ひきふね図書館） 令和7年8月22日～9月17日開催	【質的な実績】 「墨田区自殺防止キャンペーン」の実施や早期に適切な相談機関につながるように支援することで自殺防止を目指します。 区報に自殺対策特集の掲載や墨田区の自殺対策等トピックについて掲示（相談窓口の近くに掲示）及び関連ちらし・「ゲートキーパー」概要版等を配布しました。 【数値的な実績】 ・墨田区庁舎こころの相談 （ワンストップ窓口）の4日間開催 （9月9日・10日、3月10日・11日）、延べ2人 ・企画展示「そこにいるのがつらいなら「かくれてしまえばいいのです」-もうひとつの居場所-」（ひきふね図書館） 令和7年8月22日～9月17日開催	A		【質的な目標】 「墨田区自殺防止キャンペーン」の実施や早期に適切な相談機関につながるように支援することで自殺防止を目指します。 区報に自殺対策特集の掲載や墨田区の自殺対策等トピックについて掲示（相談窓口の近くに掲示）及び関連ちらし・「ゲートキーパー」概要版等を配布します。 【数値的な目標】 ・墨田区庁舎こころの相談（ワンストップ窓口） の開催４日間（９月、３月） ・特集展示「こころのメンテナンス」 （ひきふね図書館）R9年2月19日～3月17日開催	

施策３　子どもの未来を応援する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、 B又は その他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する 地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
40	生活困窮世帯向け子どもの学習・生活支援事業 ―地域福祉課―	子どもの学習・生活支援事業として、 生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の小・中学生及び高校生を対象とし、学習習慣の定着や高校進学への意欲を喚起するため、一人ひとりの状況に合わせて寄り添った学習支援等を行います。（通年事業と長期休み期間のサポートの2事業） 【質的な目標】 参加当初よりも学習習慣が定着し、自ら学ぶ力がつくように、学習会の質の向上を図ります。 【数値的な目標】 ・年間出席率の向上	【質的な目標】 参加当初よりも学習習慣が定着し、自ら学ぶ力がつくように、学習会の質の向上を図ります。 【数値的な目標】 ・年間出席率の向上	【質的な実績】 個別学習のマッチングにより、一人ひとりに合った学習習慣の定着を図ります。 また全体向けのキャリア学習として以下のイベントを各会場で行いました ・中学生向けの進学セミナー ・高校生向けの初めてのアルバイト講座 ・体験イベントの実施 （家計すごろく、ルービックキューブワークショップ） ・冬の合宿 【数値的な実績】 ・高校進学率100% ・年間出席率70.5%	A		【質的な目標】 参加当初よりも学習習慣が定着し、自ら学ぶ力がつくように、学習会の質の向上を図ります。 【数値的な目標】 ・年間出席率の向上	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
41	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業 ー生活福祉課ー	ひとり親家庭の就業及び離婚後の養育費確保等の取り決めを専門事業者等が支援し、経済状況の安定を促すことによって、自立による福祉の増進を図ります。 【質的な実績】 就業・養育費確保により、ひとり親家庭の経済状況の安定を図ります。 【数値的な実績】 就職・養育費確保数の増加	【質的な目標】 就業・養育費確保により、ひとり親家庭の経済状況の安定を図ります。 【数値的な目標】 就職・養育費取り決め数の増加 ・就業支援　40件 ・公正証書作成費用補助　15件 ・保証契約における保証料補助　3件 ・ADR利用費用補助　3件	【質的な実績】 ・自立支援プログラムにもとづく就業支援 ・ハローワークや面接の同行支援 ・事業者開拓 ・養育費に関する相談の実施 ・調停や弁護士事務所等への同行支援 【数値的な実績】 ・就業支援相談・同行件数　11件 ・就業決定　0件 ・養育費支援相談・同行支援件数　45件 ・公正証書作成費用等補助　9件	A		【質的な目標】 就業・養育費確保により、ひとり親家庭の経済状況の安定を図ります。 【数値的な目標】 就職・養育費取り決め数の増加 ・就業　6件 ・公正証書作成費用等補助　16件	
42	青少年関係団体への支援 ー地域教育支援課ー	区内の青少年関係団体（青少年育成委員会、青少年委員協議会、少年団体連合会、小学校PTA協議会、中学校PTA連合会など）の地域におけるパトロールやスポーツ・伝統文化等の各種体験活動を支援し、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動を推進します。 【質的な目標】 区及び関係行政機関、青少年関係団体が互いに情報共有しながら、地域が一体となって青少年の非行・防止並びに健全育成活動を行います。	【質的な目標】 区及び関係行政機関、青少年関係団体が互いに情報共有しながら、地域が一体となって青少年の非行・防止並びに健全育成活動を行います。	【質的な実績】 各青少年関係団体において、青少年の非行・被害防止並びに健全育成に資するべく活動を実施することができました。	A		【質的な目標】 区及び関係行政機関、青少年関係団体が互いに情報共有しながら、地域が一体となって青少年の非行・防止並びに健全育成活動を行います。	
43	子どもの居場所ネットワークづくり ー社会福祉協議会ー	食事提供活動を通じ、子どもの居場所づくりを行っている区内の団体及び区との連携、ネットワークづくりを支援します。 【質的な目標】 「食で繋がるネットワーク会議」の開催を通じて、地域で活動している団体同士の連携を図ります。 【数値的な目標】 活動団体数の増	【質的な目標】 ・食で繋がるネットワーク会議」の開催を通じて、地域で活動している団体同士の連携を図ります。 ・活動団体の一覧をホームページに掲載し、活動の広報・周知を行います。 ・地域福祉プラットフォームでの子供向けイベントの実施 【数値的な目標】 ネットワーク登録団体数の増	【質的な実績】 ・各団体の活動に関する情報発信及び情報共有をしました。 ・活動支援のための助成事業等を周知しました。 ・子どもにとって安心安全な環境づくりをテーマにネットワーク連絡会を実施しました。 【数値的な実績】 ・ネットワーク会議の開催１回 ・活動団体の一覧をホームページに掲載 17団体	A		【質的な目標】 「食で繋がるネットワーク会議」の開催を通じて、地域で活動している団体同士の連携を図ります。 活動団体の一覧をホームページに掲載し、活動の広報・周知を行います。 【数値的な目標】 ネットワーク登録団体数の増	

施策４　福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
44	福祉サービス第三者評価制度 ー地域福祉課ー	福祉サービス事業者、利用者以外の第三者機関によりサービスを評価・点検するしくみである「福祉サービス第三者評価制度」を推進します。 【質的な目標】 事業者自らが利用者のニーズを把握し、それに応える多様なサービスの提供及びサービスの質の向上への取り組みを行うことを促進していきます。 また、第三者の評価によるサービスの質の情報を区民、利用者によりわかりやすく公開することで、利用者等のサービスの選択等に寄与し、利用者本位の福祉を進めます。 【数値的な目標】 区立施設の受審を引き続き3年に1回実施します。 民間施設については、受審が法令等の定めのとおり実施されるように、更なる受審促進と助成を行っていきます。 5年間で120施設の受審を予定しています。	【質的な目標】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービスの質を事業者自らが把握し、改善につなげるとともに、評価結果を区・都等のホームページを通じて公表し、利用者が安心して利用できるようにします。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施する指導検査においても活用され、事業者へ適切な指導・助言をすることにより、更なる福祉サービスの向上を図ります。 【数値的な目標】 区立施設の受審数：13施設 原則として、3年に1回受審 （内訳） 保育園：10施設 短期入所生活介護：3施設 民間施設の受審数：15施設 区が費用助成 （内訳） 認知症対応型共同生活介護：12施設 その他の福祉サービス(障害・介護・保護)：3施設	【質的な実績】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービスの質を事業者自らが把握し、改善につなげるとともに、評価結果を区・都等のホームページを通じて公表し、利用者が安心して利用できる状況となりました。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施する指導検査においても活用され、事業者へ適切な指導・助言をすることにより、更なる福祉サービスの向上が図られました。 【数値的な実績】 ・区立施設については、3年に1回受審している。 保育園：10施設 短期入所生活介護：3施設 ・民間施設への補助 認知症対応型共同生活介護：15施設 短期入所生活介護：1施設 小規模多機能型居宅介護：1施設 都市型軽費老人ホーム：1施設	A		【質的な目標】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービスの質を事業者自らが把握し、改善につなげるとともに、評価結果を区・都等のホームページを通じて公表し、利用者が安心して利用できるようにします。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施する指導検査においても活用され、事業者へ適切な指導・助言をすることにより、更なる福祉サービスの向上を図ります。 【数値的な目標】 区立施設の受審数：19施設 原則として、3年に1回受審 （内訳） 通所介護：4施設 保育園：8施設 障害者福祉施設(就労継続支援Ｂ型等)：7施設 民間施設の受審数：15施設 区が費用助成 （内訳） 認知症対応型共同生活介護：12施設 その他の福祉サービス(障害・介護等)：3施設	
45	福祉サービスに関する苦情受付 ー社会福祉協議会ー	福祉サービスに際しての苦情や、判断能力の不十分な人々の権利擁護相談について、客観性、公平性を確保するため、専門的見地から対応する第三者機関を設置し、運営しています。 【質的な目標】 必要に応じ、迅速に苦情調整委員会を開催し、専門的見地からの苦情解決を図ります。 【数値的な目標】 苦情調整委員会開催：2回	【質的な目標】 福祉サービスに関する苦情受付窓口として、随時相談に応じます。また、必要に応じて第三者機関である苦情調整委員会を開催し解決を図ります。	【質的な実績】 福祉サービスに関する苦情受付窓口として、随時相談に応じました。また、第三者機関である苦情調整委員会を開催し解決を図りました。 【数値的な実績】 苦情関係相談：１５件 苦情調整委員会開催：０回	A		【質的な目標】 福祉サービスに関する苦情受付窓口として、随時相談に応じます。また、必要に応じて第三者機関である苦情調整委員会を開催し解決を図ります。	

第４次墨田区地域福祉計画

Ⅰ　災害時に支えあい、助けあいを推進する

施策１　災害時に支えあい、助けあうしくみをつくる

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
46	地域防災活動拠点会議の開催 ―防災課―	地域防災活動拠点会議は、大規模災害の発生に備えて、各町会・自治会の住民防災組織が小中学校等の学区域単位で集まり、災害時の避難所ともなる小中学校等を拠点に防災活動を行う組織で、日ごろから会議を開催し、災害発生時の対策などについて意思の疎通を図ります。 【質的な目標】 風水害編及び地震編マニュアルの整備、各マニュアルに基づく拠点（避難所運営）訓練の実施を行っていきます。 【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。	【質的な目標】 避難所の円滑な運営には、平常時からの運営体制づくりが重要と考え、避難所運営体制の確立に向け、既に作られている各種マニュアルの更新や訓練を継続していき、避難所運営体制をより強固なものにしていく。 【数値的な目標】 避難所（拠点）開設の運営体制の 確立拠点数：38箇所	【質的な実績】 避難所の円滑な運営には、平常時からの運営体制づくりが重要と考え、避難所運営体制の確立に向け、マニュアルの更新や訓練を実施した。また、震災時の避難方法、避難所における飲料水の優先順位、ペットの同行避難等についての周知を行った。 【数値的な実績】 避難所（拠点）開設の運営体制の 確立拠点数：38箇所	A		【質的な目標】 避難所の円滑な運営には、平常時からの運営体制づくりが重要と考え、避難所運営体制の確立に向け、マニュアルの更新や訓練を実施していく。区の避難所派遣職員の拠点会議への参加を促し、顔の見える協力体制を構築していく。 【数値的な目標】 避難所（拠点）開設の運営体制の 確立拠点数：38箇所	
47	災害時要配慮者個別避難支援プラン等の作成 ―防災課・障害者福祉課 介護保険課・高齢者福祉課―	支援がないと避難が難しい住民のために、災害時の個別支援プラン等を作成します。 【質的な目標】 災害対策基本法の一部改正（令和3年5月）を踏まえ、モデル事業の検証をしつつ、区内の優先地域、対象者の選定等を含めた事業計画を定めていきます。 【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。	【質的な目標】 災害時における「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアルを公開し、共助によるプラン作成を支援する。 居住区域及び本人の状態により対象者を抽出し、個別避難計画を作成を進める。 【数値的な目標】 個別支援プラン作成数：340件（防災課） 個別避難計画作成数：240件（介護保険課、障害者福祉課）	【質的な実績】 災害時における「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアルの公開し、共助によるプラン作成を支援しました。 居住区域及び本人の状態により対象者を抽出し、個別避難計画を作成を進めました。 【数値的な実績】 個別支援プラン作成数：23件（防災課） 個別避難計画作成数：27件（介護保険課、障害者福祉課）	その他	現在、対象者要件及び作成手法の事業見直し中のため。	【質的な目標】 災害時における「要配慮者個別避難支援プラン」作成支援マニュアルを公開し、共助によるプラン作成を支援する。 居住区域及び本人の状態により対象者を抽出し、個別避難計画を作成を進める。 【数値的な目標】 個別支援プラン作成数：400件（防災課） 個別避難計画作成数：498件（介護保険課、障害者福祉課）	
48	要配慮者サポート隊の結成 ―防災課―	地震などの非常災害時に、地域住民の協力で要配慮者を援助する、要配慮者サポート隊の結成を進めます。サポート隊を結成した町会・自治会に対し支援資器材の交付を行っています。 【質的な目標】 要配慮者サポート隊結成促進や資器材交付を継続するとともに、すでにサポート隊を結成した町会・自治会に対して実態調査や必要な支援方法を検討していきます。 【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。	【質的な目標】 要配慮者サポート隊未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行います。 あわせて、新規にサポート隊を結成した町会・自治会及び要配慮者個別支援プラン作成に取り組んだ町会・自治会に資器材を交付します。 【数値的な目標】 新規結成：4件 要配慮者個別支援プラン作成：17件	【質的な実績】 要配慮者サポート隊未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行いました。 【数値的な実績】 新規結成：1件	A		【質的な目標】 要配慮者サポート隊未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行います。 あわせて、新規にサポート隊を結成した町会・自治会及び要配慮者個別支援プラン作成に取り組んだ町会・自治会に資器材を交付します。 【数値的な目標】 新規結成：2件 要配慮者個別支援プラン作成：20件	
49	学校防災活動の推進 ー防災課ー	次世代の防災行動力の育成を目指して、学校防災活動の活性化を推進します。中学生を中心に組織された自主防災組織に対して、必要な資器材の交付等を行っています。 【質的な実績】 自主防災組織結成促進や資器材交付等を継続するとともに、さらなる取り組みの充実を図るため、活動支援方法を検討していきます。 【数値的な実績】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。	【質的な目標】 自主防災組織未結成の中学校へ結成の依頼を行います。あわせて、自主防災組織を結成している中学校に対し資器材を交付します。 【数値的な目標】 新規結成：1校 資器材交付：8校	【質的な実績】 自主防災組織未結成の中学校へ結成の依頼を行いました。あわせて、自主防災組織を結成している中学校に対し資器材を交付しました。 【数値的な実績】 新規結成：0校 資器材交付：1校 防災活動をしている中学校7校	A		【質的な目標】 自主防災組織未結成の中学校へ結成の依頼を行います。あわせて、自主防災組織を結成している中学校に対し資器材を交付します。 【数値的な目標】 新規結成：1校 資器材交付：8校	
50	災害時食支援ネットワークの構築 ―健康推進課―	災害時に、乳幼児・高齢者の方や、アレルギー、食べる機能、宗教・思想などによる食への配慮が必要な方への食支援を行う災害時食支援ネットワークを構築し、災害対応力のある食環境をつくります。 【質的な目標】 食育推進のネットワークでつながる関係者が災害時の食支援についての課題を議論し、共有していきます。	【質的な目標】 Ｒ５年度に実施した実践（訓練）の結果をまとめ、災害時の要配慮者食支援マニュアルを元に作成したアクションカードのブラッシュアップを図っていきます。 【数値的な目標】 検討会の実施回数：2回	【質的な実績】 墨田区地域防災計画等と連携させながら、災害時の要配慮者食支援マニュアルを元に作成した避難所におけるアクションカードを実用的な視点で見直し、修正を行いました。 【数値的な実績】 検討会の実施回数：2回	A		【質的な目標】 在宅避難者の中で食への配慮が必要な方への支援について、その方法などの検討を行う予定です。 【数値的な目標】 検討会の実施回数：2回	

施策２　災害ボランティア活動体制を整備する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
51	災害ボランティア活動体制の整備 ―社会福祉協議会―	大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備を進め、活動体制を適時見直し、訓練を行うなどして災害に備えます。 【質的な目標】 災害ボランティア登録者が中心となりグループができています。災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に参加し、災害ボランティアセンターの機能の一部を担っています。	【質的な目標】 ・災害時に災害ボランティアセンターの運営が円滑にできるよう、墨田区をはじめ、墨田区災害復興支援組織、区内の法人・企業、ＮＰＯなどと情報交換を行うとともに、区の総合防災訓練等にも積極的に参加し、関係機関との連携強化に努めます。 ・城東ブロック内の各区ボランティアセンターやＮＰＯ等と、合同で研修を行うなど災害時に協力し合える関係づくりを進め、行政区域に縛られない広域的な連携体制を構築していきます。 ・災害ボランティア登録者に対し災害ボランティアに関する講座や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加を呼びかけ、平時から被災時に活動の中心となれる災害ボランティアの育成に努めます。 【数値的な目標】 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 1回 災害ボランティア講座の開催 2回 墨田区総合防災訓練参加 1回	【質的な実績】 ・災害ボランティア登録者に災害ボランティアに関する情報提供を行いました。 ・城東ブロック災害ボランティアセンターの会議や研修に参加するなど都内の災害ボランティアセンターとの連携を図りました。さらに災害意見交換会にも参加し、区内の団体とも連携を図りました。 ・すみだボランティアセンターにて災害ボランティアセンター運営システムを用いて,職員、災害ボランティア登録者、協定締結団体が参加し、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しました。 【数値的な実績】 災害ボランティア講座2回開催　延べ21名参加 災害ボランティアコーディネーター研修1回　3名参加 災害ボランティア担当者会議参加 2回 城東ブロック災害担当者会議参加 2回 すみだ防災フェスタ参加 1回 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 1回	A		【質的な目標】 ・災害時に災害ボランティアセンターの運営が円滑にできるよう、墨田区をはじめ、墨田区災害復興支援組織、区内の法人・企業、ＮＰＯなどと情報交換を行うとともに、区の総合防災訓練等にも積極的に参加し、関係機関との連携強化に努めます。 ・城東ブロック内の各区ボランティアセンターやＮＰＯ等と、合同で研修を行うなど災害時に協力し合える関係づくりを進め、行政区域に縛られない広域的な連携体制を構築していきます。 ・災害ボランティア登録者に対し災害ボランティアに関する講座や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加を呼びかけ、平時から被災時に活動の中心となれる災害ボランティアの育成に努めます。 【数値的な目標】 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 1回 災害ボランティア講座の開催 2回 すみだ防災フェスタ参加 1回	

Ⅱ　誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

施策１　地域の中で共に生きる意識を高め、活動を支援する（心のバリアフリーを推進する）

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
52	障害者差別解消法普及啓発事業 ―障害者福祉課―	障害者差別解消法の区民・事業者・区職員に対する理解啓発事業を実施します。 【質的な目標】 引き続き、障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ウェブサイト等での情報発信、研修・講演会などにより啓発を行います。 【数値的な目標】 講演会、職員研修等の実施回数　5回	【質的な目標】 ・区報・区ウェブサイト等での情報発信 ・心のバリアフリー事業として、令和６年度に作成した啓発冊子を区内小中学校、イベント等で配布する。 【数値的な目標】 講演会、職員研修等の実施回数　5回	【質的な実績】 ・区報・区ウェブサイト等での情報発信 ・心のバリアフリー事業として、啓発冊子を作成し区内小中学校を中心に配布しました。 【数値的な実績】 講演会、職員研修等の実施回数　５回	A		【質的な目標】 引き続き、障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ウェブサイト等での情報発信、研修・講演会などにより啓発を行います。 【数値的な目標】 講演会、職員研修等の実施回数　5回	
53	すみだスマイルフェスティバルの開催 ―障害者福祉課―	障害福祉の啓発と障害のある方もない方も誰もが暮らしやすい社会を目指すノーマライゼーション理念の普及を目的として、障害者週間記念行事を行っています。 【質的な目標】 引き続き、区民をはじめとする一般来場者に、障害理解や、ノーマライゼーション理念の啓発を行います。 【数値的な目標】 来場者数　1,300人	【質的な目標】 障害者週間（12月3日～9日）記念行事すみだスマイル・フェスティバルを実施する。（会場：すみだリーバーサイドホール等） 【数値的な目標】 来場者数　650人	【質的な実績】 障害者週間に合わせ、すみだスマイル・フェスティバルを実施した。補助犬PRコーナー、障害者スポーツ体験、啓発コンサート、パネル展示等を行った。 （会場：すみだリーバーサイドホール） 【数値的な実績】 来場者数　約500人	A		【質的な実績】 障害者週間（12月3日～9日）記念行事すみだスマイル・フェスティバルを実施する。（会場：生涯学習センター） 【数値的な目標】 来場者数　500人	・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和２年度と令和３年度のすみだスマイルフェスティバルは中止となった。令和４年度は、飲食無しなどの感染症対策を講じて開催したところ大盛況であり、ボッチャ等の障害者スポーツの体験が最も人気であった。今年も１２月に開催するので、是非お越しいただきたい。
54	ヘルプカード等の配布事業 ー障害者福祉課ー	障害のある方が、周囲に理解をしてほしいことや、配慮をお願いしたいことをスムーズに伝えるための「ヘルプカード」と身に着けるものに貼って使用する、「ヘルプシール」を配布します。 【質的な実績】 障害のある人のコミュニケーションを支援するため、引き続きヘルプカード等の配布を行います。	【質的な目標】 引き続き、区庁舎３階　障害者福祉課、各出張所、すみだ保健子育て総合センターの窓口で、ヘルプカードを配布します。また、ヘルプマークと、障害特性を周囲に伝えるためのヘルプシールを障害者福祉課の窓口で配布します。	【質的な実績】 区庁舎３階　障害者福祉課、各出張所、すみだ保健子育て総合センターの窓口で、ヘルプカードを配布しました。また、障害特性を周囲に伝えるためのヘルプシールを障害者福祉課の窓口での配布しました。	A		【質的な実績】 引き続き、区庁舎３階　障害者福祉課、各出張所、すみだ保健子育て総合センターの窓口で、ヘルプカードを配布します。また、ヘルプマークと、障害特性を周囲に伝えるためのヘルプシールを障害者福祉課の窓口で配布します。	
55	福祉作業所等経営ネットワーク支援事業 ー障害者福祉課ー	自主生産品の共同販売（スカイワゴン）等を実施している、区内にある複数の作業所等で組織された「墨田区福祉作業所等ネットワーク《kai》」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売の拡大による工賃向上を目指します。 【質的な目標】 引き続き、スカイワゴンにより、障害者の自主生産品の認知度を高め、障害者への理解を促します。「すみのわ」においては、地域の製造・販売業者、飲食店との新たな繋がりを構築し、販路を拡大して工賃向上を図るとともに、障害者と地域の相互理解を深めます。 【数値的な目標】 ふれあいセンターの受注額：12,000,000円 スカイワゴン売上：8,000,000円 共同受注件数：５件	【質的な目標】 引き続き、スカイワゴンの庁舎での販売を週2回（火曜・木曜）実施するとともに、各種イベントでの販売等、販売機会を拡大し、売上向上を図ります。また、共同受注の仕組みを活用し、東京都や他区のネットワーク等とも連携し、受注の拡大に取り組みます。 【数値的な目標】 ふれあいセンターの受注額：11,628,000円 一人当たりの月平均工賃：19,000円 共同受注件数：2件	【質的な実績】 販売時間短縮等の工夫をすることで、コロナ禍においてもスカイワゴンにおける販売を継続し、障害者の自主生産品の認知度向上に寄与しました。また、ネットワーク連携会議を１０回開催するとともに、土日に共同販売展を開催したことで、販路拡大や地域との連携・相互理解の推進にも繋がりました。 【数値的な実績】 ふれあいセンターの受注額：11,405,173円 一人当たりの月平均工賃：19,364円 スカイワゴン売上：6,963,170円（うちネットワーク共同販売展販売額205,040円） スカイワゴン販売：101回（うち、ネットワーク共同販売展：1回） 共同受注件数：１件	A		【質的な目標】 スカイワゴンの開催場所を移転しますが、引き続き週2回実施していきます。また、各種イベントでの販売等、販売機会を拡大し、売上向上を図ります。 【数値的な目標】 ふれあいセンターの受注額：12,000,000円 一人当たりの月平均工賃：19,000円 共同受注件数：１件	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
56	認知症普及啓発 ―高齢者福祉課―	地域の中で、一人ひとりが同じ社会の一員として地域をともにつくる意識が共有されるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発や理解の促進を図ります。 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症ケアパスの配布 ・すみだオレンジかるた ・世界アルツハイマーデー及び月間に関する周知 【質的な目標】 継続して様々な認知症についての普及啓発を行うことにより、認知症に関する正しい知識の普及啓発や理解の促進を図ります。 【数値的な目標】 認知症サポーター 養成数を増加させます。	【質的な目標】 事業の実施や認知症ケアパスの配布、すみだオレンジかるたの頒布、区報への特集記事掲載等を通して、認知症についての普及啓発を行います。 【数値的な目標】 認知症サポーター養成講座　2,000人養成	【質的な実績】 事業の実施や認知症ケアパスの配布、すみだオレンジかるたの頒布、区報への特集記事掲載等を通して、認知症についての普及啓発を行いました。 【数値的な実績】 認知症サポーター養成講座96回2,428人養成	A		【質的な目標】 事業の実施や認知症ケアパスの配布、すみだオレンジかるたの頒布、区報への特集記事掲載等を通して、認知症についての普及啓発を行います。 【数値的な目標】 認知症サポーター養成講座　2,000人養成	
57	幅広い世代への「福祉教育」プログラムの実施 ―社会福祉協議会―	幅広い世代の生活スタイルにあわせて、様々な「福祉教育」プログラムを提供することで、ボランティア活動へ参加の機会を増やします。 【質的な実績】 児童・生徒が授業や課外活動を通じてボランティア活動に触れる機会を増やし、ボランティア活動への参加促進を図ります。 【数値的な実績】 小中学生ボランティアスクール　10校 課外活動の支援　３校 夏！体験ボランティア参会者150名	【質的な目標】 児童・生徒のボランティア活動をより推進するため、ボランティア活動普及事業協力校の指定をはじめ、学校でのボランティアスクールの実施を支援していきます。 地域福祉・ボランティアフォーラムを開催し、地域福祉への理解と参加を促す機会を設けます。 【数値的な目標】 夏体験ボランティア実施　1回 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催１回	【質的な実績】 小中学生ボランティアスクールでは手話・点字体験をとおしてボランティア活動に触れたり、障害者自身が話す生活の様子や知ってほしいことを聞いたりすることで、児童にボランティアについて考える機会を設けました。 夏体験ボランティアでは、小学生からシニアまでを対象に、区内福祉施設、ボランティア団体の活動や在宅でできるボランティア活動を体験する事業を実施しました。 地域福祉・ボランティアフォーラムでは地域福祉への理解と参加を促しました。 【数値的な実績】 小中学生ボランティアスクール 9校11回 夏体験ボランティア参加者 126名 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 １回	A		【質的な目標】 児童・生徒のボランティア活動をより推進するため、ボランティア活動普及事業協力校の指定をはじめ、学校でのボランティアスクールの実施を支援していきます。 地域福祉・ボランティアフォーラムを開催し、地域福祉への理解と参加を促す機会を設けます。 【数値的な目標】 夏体験ボランティア実施　1回 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催１回	・若い方のボランティアの育成として、墨田区社会福祉協議会が実施している夏体験ボランティアには、多くの学生の方が参加している一方で、夏休み期間が終わると学生も忙しくなり、長続きしなくなってしまう。また、「事業番号４ デジタルデバイドの解消」で墨田区社会福祉協議会が実施した「インスタグラム講座」に参加したところ、高校生のボランティアにインスタグラムの使い方を教えていただいた。学生の方もボランティア意識は持っていますが、受験等で次に繋がっていかないので、今後持続的に活動していただける方が増えてくれると良いと考える。

III　誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

施策１　情報バリアフリーを推進する

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
58	あんしんバリアフリーマップの運営 ―地域福祉課ー	公共施設や区内店舗のバリアフリー情報を掲載した「あんしんバリアフリーマップ」を区ウェブサイトで公開し、定期的に更新していくとともに、新規施設の掲載や周知を含め、利用の促進を図ります。 【質的な目標】 今後も定期的に掲載施設の更新をするとともに、新たな区施設を掲載します。区民や観光客の利用が多い民間施設があった場合には、掲載への協力を依頼していきます。また、区報等で広報し、利用促進を図っていきます。 【数値的な目標】 アクセス数の増加	【質的な目標】 定期的に掲載施設の更新をするとともに、新たな区施設を掲載を進めます。区民や観光客の利用が多い民間施設があった場合には、掲載への協力を依頼していきます。 また、設備の文字情報だけではなく、バリアフリー設備の写真を掲載していきます。 【数値的な目標】 アクセス数の増加	【質的な実績】 現在２３２件の施設を区のウェブサイトで公開している。 【数値的な実績】 アクセス数:93,926件	A		【質的な目標】 定期的に掲載施設の更新をするとともに、新たな区施設を掲載を進めます。区民や観光客の利用が多い民間施設があった場合には、掲載への協力を依頼していきます。 【数値的な目標】 アクセス数の増加	
59	区立図書館の障害者サービス事業 ―ひきふね図書館―	視覚障害者に対し、図書館で図書の対面朗読や点字図書、録音図書、拡大写本などの貸し出しを実施しています。 また、図書館の利用が困難な視覚障害者に対しては、郵送による録音図書等の貸し出しサービスを実施しています。 【質的な目標】 資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、対面朗読・点字図書・録音図書・拡大写本等の貸出を実施します。 来館が困難な障害者等に対し、郵送等による録音図書等の貸出しを実施します。 【数値的な目標】 対面朗読利用者数（延べ）　４５０人 対面朗読利用時間　　４００時間 郵送件数　　３，４００件	【質的な目標】 視覚障害者に対し、対面朗読や点字図書・録音図書・拡大写本等の貸出を実施しました。図書館の利用が困難な視覚障害者に対し、郵送による録音図書等の貸し出しサービスを実施します。 【数値的な目標】 対面朗読利用者数（延べ）　４１０人 対面朗読利用時間　　４００時間 郵送件数　　３，２４０件	【質的な実績】 視覚障害者に対し、対面朗読や点字図書・録音図書・拡大写本等の貸出を実施しました。図書館の利用が困難な視覚障害者に対し、郵送による録音図書等の貸し出しサービスを実施しました。 【数値的な実績】 対面朗読利用者数（延べ）　２５６人 対面朗読利用時間　　８２２時間 郵送件数　　１，５９７件	B	インターネットから直接、点字図書・録音図書をダウンロードできるサピエ図書館などの電子図書館の利用が増えているため、郵送による録音図書の貸出件数（郵送件数）が減少しており、電子図書館の利用も含めた計画に見直す必要がある。	【質的な目標】 視覚障害者に対し、対面朗読や点字図書・録音図書・拡大写本等の貸出を実施します。図書館の利用が困難な視覚障害者に対し、郵送による録音図書等の貸し出しサービスや電子図書館の利用推進、録音図書の製作を実施します。 【数値的な目標】 対面朗読利用者数（延べ）　４１０人 対面朗読利用時間　　６００時間 郵送件数　　１，５００件	

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
60	手話・点訳・音訳・要約筆記等のボランティア育成プログラム ―社会福祉協議会ー―	入門講座をはじめ、様々なコミュニケーション手段を広めるための講習会を開催し、ボランティアの養成をするほか、内容の充実を図り、参加者を増やすためのＰＲを強化します。 【質的な目標】 手話・点訳・音訳・要約筆記講習会の開催により、コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行います。 さらに、参加者を増やすためYouTubeなどのSNSを活用していきます。 【数値的な目標】 手話講習会 初級（朝・夜）、 中級（朝・夜）、上級（朝・夜） 年 各40回の開催 音訳講習会 年 各22回の開催 要約筆記講習会 年 各10回の開催 点訳講習会（昼・夜） 年 各20回の開催	【質的な目標】 コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行います。 受講者の講座修了後の活動支援として、講座を受けた方にボランティア団体や福祉施設等の活動先を紹介し、実際の活動につなげます。 【数値的な目標】 手話講習会初級（朝）40回、初級（夜）40回 中級（朝）40回、中級（夜）40回 上級（朝）40回、上級（夜）40回 音訳講習会 21回 要約筆記講習会 10回 点訳講習会 昼クラス20回 夜クラス20回	【質的な実績】 コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行いました。 【数値的な実績】 ・手話講習会 初級（朝）40回 18人、初級（夜）40回 30人 中級（朝）40回 15人、中級（夜）40回 18人 上級（朝）40回 10人、上級（夜）40回 14人 ・音訳講習会 21回 9人 ・要約筆記講習会 10回 12人 ・点訳講習会 昼クラス18回 1人、夜クラス20回 10人 ・傾聴ボランティア講習会 7回開催 18人	A		【質的な目標】 コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行います。 受講者の講座修了後の活動支援として、講座を受けた方にボランティア団体や福祉施設等の活動先を紹介し、実際の活動につなげます。 【数値的な目標】 手話講習会初級（朝）40回、初級（夜）40回 中級（朝）40回、中級（夜）40回 上級（朝）40回、上級（夜）40回 音訳講習会 21回 要約筆記講習会 10回 点訳講習会 昼クラス20回 夜クラス20回 ・傾聴ボランティア講習会 7回	

施策２　まちなかのバリアフリー整備等を進める

事業番号	事業名 担当課等	事業概要及び事業目標（令和８年度）	事業計画 （令和７年度）	令和７年度における事業の実績	事業評価	特記事項、B又はその他の理由	事業計画 （令和８年度）	【参考】令和６年度実績に対する地域福祉計画推進協議会委員からの意見等
61	交通バリアフリー事業の推進 ―地域福祉課―	鉄道事業者が行う駅におけるバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助します。 【質的な目標】 すべての人が安全かつ快適に駅を利用できるよう、バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助することにより、駅の利便性や安全性の向上の促進を図ります。	【質的な目標】 引き続き、バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助し、鉄道事業者がホームドア等の整備の促進を行うことで、高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上の促進を図る。 【数値的な目標】 総武緩行線両国駅ホームドア整備に対する補助金を交付します。（令和６年度から令和７年度までの２か年の事業）	【質的な実績】 バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助を行い、鉄道事業者がホームドア等の整備の促進を行うことで、高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上の促進を図った。 【数値的な実績】 JR総武緩行線両国駅のホームドア整備（令和６年度から令和７年度）に対して補助を行った。	A		【質的な目標】 引き続き、バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助を行い、鉄道事業者がホームドア等の整備の促進を行うことで、高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上の促進を図る。 【数値的な目標】 鉄道事業者と区内鉄道駅へのホームドア等の設置に関する調整を行います。	
62	福祉のまちづくり施設整備への助成 ー地域福祉課ー	墨田区内の店舗や診療所等について「東京都福祉のまちづくり条例」の基準に合った整備をしていただく方に対し、その費用の一部を助成します。 【質的な実績】 店舗や事業所等のバリアフリー化に助成することで、誰もが社会参加しやすく、安心して出かけられるよう福祉のまちづくりを推進します。 【数値的な実績】 利用件数 年５件	【質的な目標】 店舗や事業所等のバリアフリー化に助成することで、誰もが社会参加しやすく、安心して出かけられるよう福祉のまちづくりを推進します。 【数値的な目標】 利用件数 4件	【質的な実績】 バリアフリー化されていなかった店舗や事業所がバリアフリー化されることにより、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、助成金の申請を受け付けた。また、助成金の活用を促進するためホームページを刷新した。申請に関する相談や認定申請はあったが、年度内の助成には至らなかった。 【数値的な実績】 利用件数 ０件（認定申請１件、相談件数２件）	B	申請件数が少ないため、ホームページ等を活用し、より効果的な事業周知に努める必要がる。	【質的な目標】 店舗や事業所等のバリアフリー化に助成することで、誰もが社会参加しやすく、安心して出かけられるよう福祉のまちづくりを推進します。 【数値的な目標】 利用件数 4件	
63	道路等の適正利用の確保 ―土木管理課―	歩行者の安全を確保するため、道路上の放置自転車を撤去します。また、道路上の不法占用物件（商品、看板、植木鉢等）について、是正指導を行います。 【放置自転車の撤去】 自転車の放置禁止区域では警告札を貼付し、即日撤去を行います。 また、放置禁止区域外については、区民等からの情報提供により確認した放置自転車に対し、警告・撤去を行います。 【不法占用物件の是正指導】 定期パトロールや区民等からの情報提供により確認した不法占用物件について、是正指導を行います。 【質的な目標】 放置自転車や不法占用物件が無い安全安心に通行できる道路空間を確保します。 【数値的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 9回 放置自転車の撤去 6600台 不法占用物件の是正指導出動件数 140件	【質的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけます。 警察、町会等と連携して不法占用物件の指導を行います。 【数値的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 6回 放置自転車の撤去 6,000台 不法占用物件の是正指導出動件数 210件	【質的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけました。 警察、町会等と連携して不法占用物件の指導を行いました。 【数値的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 3回 放置自転車の撤去 5,627台 不法占用物件の是正指導出動件数 244件	A		【質的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけます。 警察、町会等と連携して不法占用物件の指導を行います。 【数値的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 4回 放置自転車の撤去 6,000台 不法占用物件の是正指導出動件数 240件	
64	道路バリアフリー整備事業 ―道路・橋りょう課―	歩道の段差を改修することにより、高齢者、障害者、子ども連れの人など、誰もが安心して移動できる、人にやさしい道づくりを確保します。 【質的な目標】 「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、整備対象路線の道路のバリアフリー化を行います。 【数値的な目標】 整備対象路線のバリアフリー整備を着実にしていきます。	【質的な目標】 墨63号路線及び曳舟川通りにおいてバリアフリー整備を行います。 また、墨120号路線でバリアフリー整備の設計を行います。 【数値的な目標】 墨49号路線 200m 曳舟川通り 150m	【質的な実績】 墨63号路線及び曳舟川通りにおいてバリアフリー整備を実施しました。また、墨120号路線（八広中央通り）においてバリアフリー整備実施設計を行いました。 【数値的な実績】 墨63号路線 215m 曳舟川通り（5工区）175m 曳舟川通り（1工区）206m	A		【質的な目標】 曳舟川通り、八広中央通り及び区役所通りにおいてバリアフリー整備を行います。また、春日通りでバリアフリー整備の実施設計を行います。 【数値的な目標】 曳舟川通り 206m（R7年度から継続） 八広中央通り 170m 区役所通り 100m	